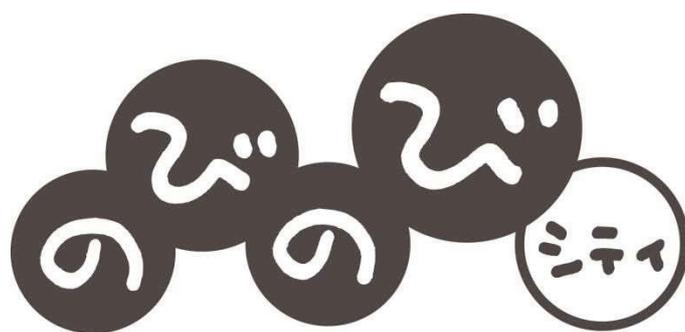


平成28年12月補正予算編成過程



さいたま市

【 目 次 】

1	目的	1
2	公表の内容	1
3	本資料について	1
4	予算要求及び査定の状況（議案第135号）	
（1）	会計別一覧	2
（2）	事務事業別の要求と査定経過	3
5	予算要求及び査定の状況（議案第136号～第146号）	
（1）	会計別一覧	4
（2）	款別一覧	5
（3）	事務事業別の要求と査定経過	6
6	予算要求及び査定の状況（議案第170号）	
（1）	会計別一覧	18
（2）	事務事業別の要求と査定経過	19
7	予算要求及び査定の状況（議案第171号）	
（1）	会計別一覧	20
（2）	款別一覧	21
（3）	事務事業別の要求と査定経過	22

1 目的

予算編成における意思決定過程の公表は、市民の皆様からお預かりした税金を無駄にすることなく、いかに効率よく効果的な事業に配分をしていくかなどの説明責任を全うすることを目的に行っているものです。

予算編成過程を分かりやすく公表し、積極的な行政情報の「見える化」に取り組んでいます。

2 公表の内容

予算要求及び査定の状況（会計別・款別・事務事業別の要求と査定経過）

3 本資料について

（１）本資料は、平成２８年１２月補正予算編成における、各局の予算要求から財政局長・市長査定を経て、議会へ提出した予算案を編成する過程を示したものです。

（２）査定とは、各局から要求のあった経費の妥当性などを調査し、決定することをいいます。今回の公表では、財政局長査定額と市長査定額を掲載しています。

（３）問い合わせ先

- ① 事業の内容及び予算要求内容 ⇒ 各事業所管課
- ② 事業の査定結果 ⇒ 財政課

4 予算要求及び査定の状況（議案第135号）

（1） 会計別一覧

（単位：千円）

会 計 名		補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
一 般 会 計		470,767,591	債務負担行為の変更			
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	136,230,038				
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	21,366,000				
	介 護 保 険 事 業	79,318,973				
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	67,000				
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び 畜 場 事 業	352,000				
	用 地 先 行 取 得 事 業	1,546,000				
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	1,555,000				
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	2,281,000				
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	2,668,000				
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	1,425,000				
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	734,000				
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	433,000				
	南 平 野 土 地 区 画 整 理 事 業	20,000				
	大 門 下 野 田 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	127,000				
	公 債 管 理	83,996,000				
	計	332,119,011				
企 業 会 計	水 道 事 業	44,377,063				
	病 院 事 業	16,673,295				
	下 水 道 事 業	54,298,560				
	計	115,348,918				
合 計		918,235,520				

(2) 事務事業別の要求と査定経過

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 (仮称) 岩槻人形博物館整備事業		補正額	債務負担行為の変更																								
局/部/課	スポーツ文化局/文化部/文化振興課文化施設建設準備室	〔要求と査定経過〕																									
予算書P. 6		要求	—																								
<補正の目的・内容> 東京オリンピック・パラリンピック開催までの開館に向け、DB事業(実施設計・建設工事)の契約を平成28年度中に締結するため、6月に補正予算を計上し、事業者の募集を行ってきましたが、入札が不調となったため、債務負担行為の限度額の変更を行うものです。		財政局長	—																								
		市長	—																								
		査定区分	A																								
		補正前予算額	—																								
<債務負担行為> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">(仮称)岩槻人形博物館整備事業</td> <td>変更前 平成28年度から平成31年度まで</td> <td>1,731,169</td> <td>0</td> <td>1,558,000</td> <td>0</td> <td>173,169</td> </tr> <tr> <td>変更後 平成28年度から平成31年度まで</td> <td>1,893,000</td> <td>0</td> <td>1,703,600</td> <td>0</td> <td>189,400</td> </tr> </tbody> </table>		事項	期間	限度額	財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	(仮称)岩槻人形博物館整備事業	変更前 平成28年度から平成31年度まで	1,731,169	0	1,558,000	0	173,169	変更後 平成28年度から平成31年度まで	1,893,000	0	1,703,600	0	189,400		
事項	期間				限度額	財源内訳																					
		国県支出金	地方債	その他		一般財源																					
(仮称)岩槻人形博物館整備事業	変更前 平成28年度から平成31年度まで	1,731,169	0	1,558,000	0	173,169																					
	変更後 平成28年度から平成31年度まで	1,893,000	0	1,703,600	0	189,400																					
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																										

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満

5 予算要求及び査定の状況（議案第136号～第146号）

（1） 会計別一覧

（単位：千円）

会 計 名		補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額	
一 般 会 計		470,767,591	10,247,681	10,136,054	10,136,054	10,136,054	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	136,230,038	22,508	22,508	22,508	22,508	
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	21,366,000					
	介 護 保 険 事 業	79,318,973	13,069	13,069	13,069	13,069	
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	67,000					
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び と 畜 場 事 業	352,000	1,500	1,500	1,500	1,500	
	用 地 先 行 取 得 事 業	1,546,000					
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	1,555,000					
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	2,281,000	繰越明許費				
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	2,668,000	500	500	500	500	
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	1,425,000					
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	734,000	28,500	28,500	28,500	28,500	
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	433,000	1,500	1,500	1,500	1,500	
	南 平 野 土 地 区 画 整 理 事 業	20,000	1,300	1,300	1,300	1,300	
	大 門 下 野 田 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	127,000					
	公 債 管 理	83,996,000					
	計	332,119,011	68,877	68,877	68,877	68,877	
企 業 会 計	水 道 事 業	44,377,063					
	病 院 事 業	16,673,295	774,252	774,252	774,252	774,252	
	下 水 道 事 業	54,298,560	225,000	225,000	225,000	225,000	
	計	115,348,918	999,252	999,252	999,252	999,252	
合 計		918,235,520	11,315,810	11,204,183	11,204,183	11,204,183	

(2) 款別一覧(一般会計)

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
1 市 税	226,744,261				
2 地 方 譲 与 税	2,849,001				
3 利 子 割 交 付 金	315,000				
4 配 当 割 交 付 金	1,739,000				
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,300,000				
6 地 方 消 費 税 交 付 金	18,700,000				
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	74,000				
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	836,001				
9 軽 油 引 取 税 交 付 金	6,060,001				
10 地 方 特 例 交 付 金	925,000				
11 地 方 交 付 税	5,645,000				
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	356,000				
13 分 担 金 及 び 負 担 金	3,209,543				
14 使 用 料 及 び 手 数 料	8,743,260				
15 国 庫 支 出 金	79,860,988	3,993,921	3,993,921	3,993,921	3,993,921
16 県 支 出 金	19,204,416	2,697	2,697	2,697	2,697
17 財 産 収 入	1,298,435				
18 寄 附 金	240,001				
19 繰 入 金	13,946,542				
20 繰 越 金	478,154	1,135,863	1,133,936	1,133,936	1,133,936
21 諸 収 入	30,346,688				
22 市 債	47,896,300	5,115,200	5,005,500	5,005,500	5,005,500
歳 入 合 計	470,767,591	10,247,681	10,136,054	10,136,054	10,136,054

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
1 議 会 費	1,684,435	9,056	9,056	9,056	9,056
2 総 務 費	43,524,781	105,660	103,660	103,660	103,660
3 民 生 費	186,374,879	4,406,845	4,406,845	4,406,845	4,406,845
4 衛 生 費	37,684,935	72,504	72,504	72,504	72,504
5 労 働 費	406,178	5,500	5,500	5,500	5,500
6 農 林 水 産 業 費	1,855,170	1,500	1,500	1,500	1,500
7 商 工 費	16,034,690				
8 土 木 費	79,342,185	400,497	400,497	400,497	400,497
9 消 防 費	15,879,643	130,000	130,000	130,000	130,000
10 教 育 費	38,653,741	5,116,119	5,006,492	5,006,492	5,006,492
11 災 害 復 旧 費	5				
12 公 債 費	49,126,949				
13 予 備 費	200,000				
歳 出 合 計	470,767,591	10,247,681	10,136,054	10,136,054	10,136,054

(3) 事務事業別の要求と査定経過

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 議員報酬		補正額	7,056
局/部/課	議会局/総務部/総務課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	1款 議会費/1項 議会費/1目 議会費	予算書P. 31	要求 7,056
<p><事業の目的・内容> 議員報酬、期末手当、市議会議員年金の公費負担金等を支払います。また、議員の健康増進・健康維持管理を目的として健康診断を実施します。</p>		財政局長	7,056
		市長	7,056
<p><補正の目的・内容> 平成28年12月定例会において、「さいたま市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例」が改正され、期末手当の支給月数が引き上げられる見込みであるため、不足額について補正を行うものです。</p>		査定区分	A
		補正前予算額	990,894
<p>査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。</p>			
事務事業名 職員人件費（職員課）外6事業		補正額	145,800
局/部/課	総務局/人事部/職員課外5課所	〔要求と査定経過〕	
款	1、5、6、8、9款 議会費、労働費、農林水産業費、土木費、消防費	予算書P. 31～37	要求 145,800
<p><事業の目的・内容> 職員に対して、給料等を適切に支給します。</p>		財政局長	145,800
		市長	145,800
<p><補正の目的・内容> 平成28年度の給与改定及び職員構成の変動等に伴い不足額が生じるため、補正を行うものです。 また、上記の理由により特別会計の一部においても不足額が生じるため、特別会計への繰出金について、補正を行うものです。</p>		査定区分	A
		補正前予算額	-
<p>査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。</p>			
事務事業名 市税還付金及び還付加算金		補正額	48,000
局/部/課	財政局/債権整理推進部/収納調査課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税费/2目 賦課徴収費	予算書P. 31	要求 50,000
<p><事業の目的・内容> 市税等の収納管理を適正に行うため、過誤納金、課税の更正・取消等により生じる還付金及び還付加算金を還付又は未納分に充当します。</p>		財政局長	48,000
		市長	48,000
<p><補正の目的・内容> 市税等の課税更正・取消等により生じる還付金が当初見込みを上回り、還付金の不足が見込まれるため、補正を行うものです。</p>		査定区分	B
		補正前予算額	800,000
<p>査定の考え方 要求内容について適正と認められるため、事業費を精査した上で、補正予算に計上しました。</p>			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 防災対策事業		補正額	55,660	
局/部/課	総務局/危機管理部/防災課	繰越明許費の追加		
款/項/目	2款 総務費/9項 危機管理費/1目 防災総務費	予算書P. 31	〔要求と査定経過〕	
<事業の目的・内容> さいたま市被害想定調査を基に、計画的な分散備蓄や拠点備蓄倉庫等の整備を行います。また、災害時における迅速かつ適切な避難行動を促すために、防災行政無線や避難場所標識等の整備、防災ハザードマップの作成などを行います。 <補正の目的・内容> 国の平成28年度補正予算に伴い、新たに財政措置の対象となった「被災者生活再建支援システム」の導入経費について、補正を行うものです。		要求	55,660	
		財政局長	55,660	
		市長	55,660	
		査定区分	A	
		補正前予算額	350,018	
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 生活困窮者自立支援事業		補正額	11,236	
局/部/課	保健福祉局/福祉部/生活福祉課	〔要求と査定経過〕		
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/2目 社会福祉費	予算書P. 31	要求	
<事業の目的・内容> 生活困窮者の自立の促進を図るため、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援を行います。また、生活困窮世帯の中学生等を対象とした子どもの学習支援を実施し、「貧困の連鎖」の防止に努めます。 <補正の目的・内容> 平成27年度に国から交付された負担金等に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		要求	11,236	
		財政局長	11,236	
		市長	11,236	
		査定区分	A	
		補正前予算額	157,942	
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 臨時福祉給付金給付事業		補正額	3,220,680	
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	繰越明許費の追加		
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/5目 臨時福祉給付金給付費	予算書P. 31	〔要求と査定経過〕	
<事業の目的・内容> 消費税率の引上げに際し、低所得者に与える負担の影響に鑑み、低所得者に対する適切な配慮を行うための暫定的・臨時的な措置である臨時福祉給付金を、前年度に引き続き支給します。また、賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者等を対象に、年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給します。 <補正の目的・内容> 国の平成28年度補正予算に伴い、臨時福祉給付金(経済対策分)の給付事業に要する経費について、補正を行うものです。		要求	3,220,680	
		財政局長	3,220,680	
		市長	3,220,680	
		査定区分	A	
		補正前予算額	4,263,502	
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者施設整備事業		補正額	656,860
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害政策課	繰越明許費の追加	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費	予算書P. 33	[要求と査定経過]
<事業の目的・内容> 障害者福祉施設の整備を通じて、利用者の安全を確保するとともに、安定的な障害福祉サービスの提供を図ります。		要求	656,860
		財政局長	656,860
		市長	656,860
<補正の目的・内容> 国の平成28年度補正予算に伴い、障害者の社会参加の推進を図るとともに安心・安全な利用環境を確保するため、障害者福祉施設の整備や防犯・防災対策を行う事業者に対して整備費の一部を補助する経費について、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	-
		査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。	
事務事業名 子育て支援医療費助成事業		補正額	144,085
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	[要求と査定経過]	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 33	要求 144,085
<事業の目的・内容> 次代を担う子どもたちを安心して産み育てることのできる環境づくりの推進に資することを目的として、少子化対策、子育て支援の観点から、乳幼児・児童にかかる入通院の医療費(保険診療の一部負担金)を助成します。		財政局長	144,085
		市長	144,085
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 扶助費の支出が当初の見込みを上回っており、予算に不足が見込まれることから、補正を行うものです。		補正前予算額	5,323,547
		査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。	
事務事業名 ひとり親家庭等医療費支給事業		補正額	11,405
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	[要求と査定経過]	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 33	要求 11,405
<事業の目的・内容> 母子家庭、父子家庭、父又は母が障害者である家庭等のいわゆる「ひとり親家庭等」の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図るため、対象者に対し入通院の医療費(保険診療の一部負担金)を助成します。		財政局長	11,405
		市長	11,405
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 扶助費の支出が当初の見込みを上回っており、予算に不足が見込まれることから、補正を行うものです。		補正前予算額	407,272
		査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。	

[査定区分] A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 幼稚園就園奨励事業		補正額 93,021
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課	〔要求と査定経過〕
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 33	要求 93,021
<事業の目的・内容> 幼児の幼稚園への就園を奨励するため、各種助成制度を通じて保護者の教育費負担を軽減する等、子育て世代を支援します。		財政局長 93,021
		市長 93,021
<補正の目的・内容> 国の制度改正に伴い、保護者の負担軽減措置が拡充された新たな基準に基づき補助金を交付するため、補正を行うものです。		査定区分 A
		補正前予算額 2,874,774
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
事務事業名 特定教育・保育施設等運営事業		補正額 30,000
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課	〔要求と査定経過〕
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 33	要求 30,000
<事業の目的・内容> 特定教育・保育施設(私立認可保育所、認定こども園、私立幼稚園)及び特定地域型保育事業(小規模保育等)の安定した運営及び入所児童の処遇向上を図るため、保育の実施に係る経費の給付及び多様な保育ニーズに対応した各種補助事業に係る経費の助成を行います。		財政局長 30,000
		市長 30,000
<補正の目的・内容> 国の平成28年度補正予算に伴い、保育士就職準備金の貸付額が増加されたことにより、市社会福祉協議会が実施する保育士就職準備金貸付事業に対して補助金を交付するため、補正を行うものです。		査定区分 A
		補正前予算額 16,299,826
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
事務事業名 生活保護執行管理事業		補正額 25,829
局/部/課	保健福祉局/福祉部/生活福祉課	〔要求と査定経過〕
款/項/目	3款 民生費/5項 生活保護費/1目 生活保護総務費 予算書P. 33	要求 25,829
<事業の目的・内容> 生活保護及び中国残留邦人等支援給付等の適正な運営を確保するため、生活保護受給者に対する自立・就労支援策の整備、各種相談員等の配置による体制強化、診療報酬明細書の点検強化等による医療扶助の適正化、生活保護法施行事務監査、関係職員の資質向上のための研修の実施、業務効率化等の取組を推進します。		財政局長 25,829
		市長 25,829
<補正の目的・内容> 平成27年度に国から交付された補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		査定区分 A
		補正前予算額 424,188
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生活保護事業		補正額	186,660
局/部/課	保健福祉局/福祉部/生活福祉課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/5項 生活保護費/2目 扶助費	予算書P. 33	要求 186,660
<事業の目的・内容> 生活保護法等に基づき、生活に困窮する者に対して、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低生活を保障するとともに、その自立を助長します。また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づき、中国残留邦人等の生活の安定を図ります。			財政局長 186,660
			市長 186,660
			査定区分 A
<補正の目的・内容> 平成27年度に国から交付された負担金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。			補正前予算額 35,645,927
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 介護保険事業特別会計繰出金（介護保険課）		補正額	13,069
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	予算書P. 33	要求 13,069
<事業の目的・内容> 保険給付費の市負担分(保険給付費の総額の12.5%)、低所得者保険料軽減に係る費用(国負担分は事業費の50%、県負担分は事業費の25%及び市負担分は事業費の25%)並びに介護保険事業運営に係る職員人件費及び事務費に充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。			財政局長 13,069
			市長 13,069
			査定区分 A
<補正の目的・内容> 社会保障・税番号制度に基づき国保連合会とのデータ連携の仕様が変更されることに伴い、さいたま市介護保険システムの改修を実施するため、一般会計からの繰出金について、補正を行うものです。			補正前予算額 11,257,732
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 国民健康保険事業特別会計繰出金		補正額	14,000
局/部/課	保健福祉局/福祉部/国民健康保険課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/8項 国民健康保険費/1目 国民健康保険費	予算書P. 33	要求 14,000
<事業の目的・内容> 国民健康保険事業を行うに当たっての事務経費、人件費、出産育児一時金の費用の一部などの諸経費について、一般会計から繰出しを行います。			財政局長 14,000
			市長 14,000
			査定区分 A
<補正の目的・内容> 国民健康保険税の課税更正・取消等により生じた還付金が当初見込みを上回り、還付金の不足が見込まれるため、一般会計からの繰出金について、補正を行うものです。			補正前予算額 7,988,721
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 病院事業会計繰出金		補正額	72,504
局/部/課	保健福祉局/保健部/健康増進課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	4款 衛生費/4項 病院費/1目 病院費	予算書P. 33	要求 72,504
<事業の目的・内容> 地方公営企業法に基づき、病院事業会計における性質上、病院収入をもって充てることが適当でない経費、能率的な経営を行ってもなお病院の収入のみをもって充てることが困難な経費等について、一般会計から繰出しを行います。			財政局長 72,504
			市長 72,504
			査定区分 A
<補正の目的・内容> 給与費等の増額により病院事業会計に不足が見込まれるため、一般会計からの繰出金について、補正を行うものです。			補正前予算額 1,666,899
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 国直轄道路事業負担金		補正額	201,167
局/部/課	建設局/土木部/道路計画課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/3目 道路新設改良費	予算書P. 35	要求 201,167
<事業の目的・内容> 道路法第50条等の規定により、国土交通省が直轄で施行する道路事業(新設、改築等)に対する負担金です。			財政局長 201,167
			市長 201,167
			査定区分 A
<補正の目的・内容> 国の平成28年度補正予算等に伴い、直轄道路事業地方負担金が当初見込みを上回ったため、補正を行うものです。			補正前予算額 400,000
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 組合施行等土地区画整理支援事業		補正額	192,530
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/区画整理支援課	繰越明許費の追加	
款/項/目	8款 土木費/6項 土地区画整理費/1目 土地区画整理費	予算書P. 35	〔要求と査定経過〕
<事業の目的・内容> 土地区画整理組合に対し、補助金の交付及び事業資金の貸付けを行い、土地区画整理事業を促進し、健全な市街地の形成を図ります。			要求 192,530
			財政局長 192,530
			市長 192,530
<補正の目的・内容> 国の平成28年度補正予算に伴い、事業期間の短縮を図るため、各土地区画整理組合への助成に必要な経費について、補正を行うものです。			査定区分 A
			補正前予算額 15,538,350
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 小学校営繕事業		補正額	499,675	
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設課	繰越明許費の追加		
款/項/目	10款 教育費/2項 小学校費/3目 学校建設費	予算書P. 37	〔要求と査定経過〕	
<事業の目的・内容> 良好な学習環境を確保するために、小学校の老朽化した校舎等の改修を行います。また、「さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき、校舎の躯体の健全性調査等を実施します。		要求	555,191	
		財政局長	499,675	
<補正の目的・内容> 国の平成28年度補正予算に伴い、学校施設の老朽化対策に資する事業を前倒しして実施するため、補正を行うものです。		市長	499,675	
		査定区分	B	
		補正前予算額	1,178,189	
査定の考え方 要求内容について適正と認められるため、事業費を精査した上で、補正予算に計上しました。				
事務事業名 小学校新設校建設事業		補正額	3,760,634	
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設課	〔要求と査定経過〕		
款/項/目	10款 教育費/2項 小学校費/3目 学校建設費	予算書P. 37	要求 3,760,634	
<事業の目的・内容> 浦和東部地区のまちづくりに伴う人口増に対応するため、平成31年4月開校予定の新設小学校の建設を行います。		財政局長	3,760,634	
		市長	3,760,634	
<補正の目的・内容> 平成31年4月の新設小学校開校に向け、平成29年度に建設工事を開始するに当たり、今年度中に当該用地を取得するため、補正を行うものです。		査定区分	A	
		補正前予算額	138,470	
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
事務事業名 中学校営繕事業		補正額	746,183	
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設課	繰越明許費の追加		
款/項/目	10款 教育費/3項 中学校費/3目 学校建設費	予算書P. 37	〔要求と査定経過〕	
<事業の目的・内容> 良好な学習環境を確保するために、中学校の老朽化した校舎等の改修を行います。また、「さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき、校舎の躯体の健全性調査等を実施します。		要求	800,294	
		財政局長	746,183	
<補正の目的・内容> 国の平成28年度補正予算に伴い、学校施設の老朽化対策に資する事業を前倒しして実施するため、補正を行うものです。		市長	746,183	
		査定区分	B	
		補正前予算額	576,682	
査定の考え方 要求内容について適正と認められるため、事業費を精査した上で、補正予算に計上しました。				

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事業名 道路新設改良事業外4事業						繰越明許費の追加	
局/部/課 建設局/土木部/道路計画課外2課						〔要求と査定経過〕	
予算書P. 18		8款 土木費				要求	—
<補正の目的・内容> 繰越明許費の追加を行うものです。						財政局長	—
(一般会計：繰越明許費追加) (単位：千円)						市長	—
款	項	事業名	局名	課所名	金額	査定区分	A
8 土木費	道路橋 2 りょう 費	道路新設改良事業	建設局	道路計画課	216,000	補正前予算額	—
<繰越理由> 国の平成28年度補正予算を受けて実施する道路改良工事(国道122号外)について、年度内の完了が見込めないため。							
8 土木費	道路橋 2 りょう 費	橋りょう維持事業	建設局	道路環境課	120,000		
<繰越理由> 国の平成28年度補正予算を受けて実施する橋りょう補修工事(国道122号北原陸橋)等について、年度内の完了が見込めないため。							
8 土木費	道路橋 2 りょう 費	交通安全施設整備事業	建設局	道路環境課	128,000		
<繰越理由> 国の平成28年度補正予算を受けて実施する電線共同溝整備工事(県道大間木蔭線)について、年度内の完了が見込めないため。							
8 土木費	4 都市計 画費	街路整備事業	建設局	道路計画課	220,000		
<繰越理由> 国の平成28年度補正予算を受けて実施する街路築造工事(道場三室線)について、年度内の完了が見込めないため。							
8 土木費	土地区 6 画整理 費	岩槻駅西口土地区画整理事業	都市局	岩槻まちづく り事務所	46,300		
<繰越理由> 国の平成28年度補正予算を受けて実施する建物移転補償(岩槻駅西口土地区画整理事業地内)について、年度内の完了が見込めないため。							
査定の考え方		要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。					

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 さいたまスポーツフェスティバル2017開催事業							補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課 都市戦略本部/オリンピック・パラリンピック部							〔要求と査定経過〕																			
予算書P. 19							要求	—																		
<補正の目的・内容> オリンピック・パラリンピック競技や各種スポーツの体験などを通じ、市民が体を動かす機会を提供するとともに、東京2020に向けた機運の醸成を図ります。 平成29年度当初の「さいたまスポーツフェスティバル2017」の開催に向けて、会場使用に伴う協定の締結や出展団体の調整など、今年度中に準備を開始する必要があるため、債務負担行為の設定を行うものです。							財政局長	—																		
							市長							—												
							査定区分	A																		
							補正前予算額	—																		
<債務負担行為> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>さいたまスポーツフェスティバル2017開催事業</td> <td>平成28年度から平成29年度まで</td> <td>22,740</td> <td>17,055</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>5,685</td> </tr> </tbody> </table>							事項	期間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	さいたまスポーツフェスティバル2017開催事業	平成28年度から平成29年度まで	22,740	17,055	0	0	5,685	/	
事項	期間	限度額	財 源 内 訳																							
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
さいたまスポーツフェスティバル2017開催事業	平成28年度から平成29年度まで	22,740	17,055	0	0	5,685																				
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																										
事項 農村広場管理業務																										
局/部/課 経済局/農業政策部/見沼グリーンセンター							〔要求と査定経過〕																			
予算書P. 19							要求	—																		
<補正の目的・内容> 指定管理者制度により、農村広場の管理運営、施設修繕等を行い、農業経営の改善及び農業従事者の福祉の増進を図ります。 指定管理期間の満了に伴い、平成29年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。							財政局長	—																		
							市長							—												
							査定区分	A																		
							補正前予算額	—																		
<債務負担行為> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農村広場管理業務</td> <td>平成28年度から平成33年度まで</td> <td>103,550</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>103,550</td> </tr> </tbody> </table>							事項	期間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	農村広場管理業務	平成28年度から平成33年度まで	103,550	0	0	0	103,550	/	
事項	期間	限度額	財 源 内 訳																							
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
農村広場管理業務	平成28年度から平成33年度まで	103,550	0	0	0	103,550																				
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																										

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 大宮花の丘農林公苑管理業務		補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課	経済局/農業政策部/見沼グリーンセンター	〔要求と査定経過〕																			
予算書P. 19		要求	—																		
<補正の目的・内容> 指定管理者制度により、大宮花の丘農林公苑の管理運営、施設修繕等を行い、都市農業に対する理解を深めるとともに地域農業の振興及びふるさと環境の創設を図ります。 指定管理期間の満了に伴い、平成29年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。		財政局長	—																		
		市長	—																		
		査定区分	A																		
		補正前予算額	—																		
<債務負担行為> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大宮花の丘農林公苑管理業務</td> <td>平成28年度から平成33年度まで</td> <td>474,512</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>474,512</td> </tr> </tbody> </table>		事項	期間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	大宮花の丘農林公苑管理業務	平成28年度から平成33年度まで	474,512	0	0	0	474,512		
事項	期間				限度額	財 源 内 訳															
		国県支出金	地方債	その他		一般財源															
大宮花の丘農林公苑管理業務	平成28年度から平成33年度まで	474,512	0	0	0	474,512															
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																				

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 国民健康保険事業特別会計		補正額 22,508	
局/部/課	①財政局/債権整理推進部/収納調査課	〔要求と査定経過〕	
局/部/課	②保健福祉局/福祉部/国民健康保険課	要求	22,508
予算書P. 51		財政局長	22,508
<事業の目的・内容> 国民健康保険の加入者が病気やけがをした場合の給付(自己負担を除く費用の支払)や、加入者が出産又は死亡した場合の一時金の支給を行います。また、特定健診など、加入者の健康の保持増進に役立つ事業を行います。		市長	22,508
		査定区分	A
		補正前予算額	136,230,038
<補正の目的・内容> 国民健康保険制度の広域化に向けて、国民健康保険システムの改修に要する経費について、補正を行うものです。 また、国民健康保険税の課税更正・取消等により生じた還付金が当初見込みを上回ったため、不足が見込まれる還付金について、補正を行うものです。			
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 介護保険事業特別会計		補正額	13,069
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課	〔要求と査定経過〕	
予算書P.	65	要求	13,069
<事業の目的・内容> 介護保険サービス利用に対する保険給付等の事務を行い、制度の円滑な運営を図ります。また、地域支援事業として、要介護認定者となることを予防する介護予防事業や地域包括支援センターの設置・運営事業を行います。		財政局長	13,069
		市長	13,069
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 社会保障・税番号制度に基づき国保連合会とのデータ連携の仕様が変更されるため、介護保険システムの改修に要する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	79,318,973
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
会計名 食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計外4会計		補正額	8,300
局/部/課	総務局/人事部/職員課	〔要求と査定経過〕	
予算書P.	79、101、119、141、159	要求	8,300
<事業の目的・内容> 職員に対して、給料等を適切に支給します。		財政局長	8,300
		市長	8,300
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 特別会計の一部において、平成28年度の給与改定及び職員構成の変動等に伴う不足額が生じるため、補正を行うものです。		補正前予算額	-
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
会計名 指扇土地区画整理事業特別会計		補正額	25,000
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/日進・指扇周辺まちづくり事務所	繰越明許費の設定	
予算書P.	119	〔要求と査定経過〕	
<事業の目的・内容> 指扇地区において、土地区画整理事業により道路・公園等の公共施設の整備・改善を行い、災害に強い安全で快適なまちづくりを目指して、西大宮駅を核とする新たな市街地の形成を図ります。		要求	25,000
		財政局長	25,000
		市長	25,000
<補正の目的・内容> 国の平成28年度補正予算に伴い、西大宮駅周辺における公共施設の整備を早期に進めるため、雨水管渠布設工事に要する経費について、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	734,000
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(特別会計：繰越明許費)

(単位：千円)

会計名 東浦和 second 土地区画整理事業特別会計				繰越明許費の設定									
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/東浦和まちづくり事務所			〔要求と査定経過〕									
予算書 P.	97			要求	—								
<補正の目的・内容> 繰越明許費の設定を行うものです。				財政局長	—								
				市長	—								
(特別会計：繰越明許費) (単位：千円)				査定区分	A								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>会計名</th> <th>局名</th> <th>課所名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東浦和 second 土地区画整理事業特別会計</td> <td>都市局</td> <td>東浦和まちづくり事務所</td> <td>66,760</td> </tr> </tbody> </table>				会計名	局名	課所名	金額	東浦和 second 土地区画整理事業特別会計	都市局	東浦和まちづくり事務所	66,760	補正前予算額	
会計名	局名	課所名	金額										
東浦和 second 土地区画整理事業特別会計	都市局	東浦和まちづくり事務所	66,760										
<繰越理由> 国の平成28年度補正予算を受けて実施する建物移転補償(東浦和 second 土地区画整理事業地内)について、年度内の完了が見込めないため。				/									
						査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。							

(企業会計)

(単位：千円)

会計名 病院事業会計				補正額 774,252	
局/部/課	①保健福祉局/市立病院経営部/庶務課			〔要求と査定経過〕	
局/部/課	②保健福祉局/市立病院経営部/財務課			要求	774,252
局/部/課	③保健福祉局/市立病院経営部/医事課			財政局長	774,252
予算書	病院事業会計補正予算書			市長	774,252
<事業の目的・内容> さいたま市唯一の市立病院として、また、地域の基幹病院として、市民が必要とする医療機能と役割を持った信頼される病院を目指します。				査定区分	A
				補正前予算額	
<補正の目的・内容> 給与改定及び職員構成の変動等に伴う給与費の不足額、入院・外来収益の増収が見込まれることに伴う材料費の不足額等について、補正を行うものです。				/	
会計名 下水道事業会計				補正額 225,000	
局/部/課	①建設局/下水道部/下水道財務課			〔要求と査定経過〕	
局/部/課	②建設局/下水道部/下水道計画課			要求	225,000
予算書	下水道事業会計補正予算書			財政局長	225,000
<事業の目的・内容> 市民の公衆衛生の向上及び都市の健全な発達に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全と浸水の防除に資するため、施設の整備及び改築更新を実施します。				査定区分	A
				補正前予算額	
<補正の目的・内容> 国の平成28年度補正予算に伴い、市民の生活環境の改善や浸水被害の軽減を目的とした下水道の整備及び下水道施設の老朽化対策を実施するため、管きよ費について、補正を行うものです。				/	

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

6 予算要求及び査定の状況（議案第170号）

（1） 会計別一覧

（単位：千円）

会 計 名		補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
一 般 会 計		480,903,645				
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	136,252,546				
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	21,366,000				
	介 護 保 険 事 業	79,332,042				
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	67,000				
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び 畜 場 事 業	353,500				
	用 地 先 行 取 得 事 業	1,546,000				
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	1,555,000				
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	2,281,000				
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	2,668,500				
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	1,425,000				
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	762,500				
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	434,500				
	南 平 野 土 地 区 画 整 理 事 業	21,300				
	大 門 下 野 田 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	127,000				
	公 債 管 理	83,996,000				
	計	332,187,888				
企 業 会 計	水 道 事 業	44,377,063				
	病 院 事 業	17,447,547	139,858	139,858	139,858	139,858
	下 水 道 事 業	54,523,560				
	計	116,348,170	139,858	139,858	139,858	139,858
合 計		929,439,703	139,858	139,858	139,858	139,858

(2) 事務事業別の要求と査定経過

(企業会計)

(単位：千円)

会計名 病院事業会計		補正額	139,858
局/部/課	保健福祉局/市立病院経営部/庶務課	〔要求と査定経過〕	
予算書	病院事業会計補正予算書	要求	139,858
<事業の目的・内容> さいたま市唯一の市立病院として、また、地域の基幹病院として、市民が必要とする医療機能と役割を持った信頼される病院を目指します。		財政局長	139,858
		市長	139,858
<補正の目的・内容> 市立病院における入院患者に係る損害賠償請求事件について、平成28年11月、原告と本市との間で裁判所の提案に基づく和解条項案に合意したため、和解金について、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	17,447,547
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

7 予算要求及び査定の状況（議案第171号）

（1） 会計別一覧

（単位：千円）

会 計 名		補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
一 般 会 計		480,903,645	980,800	980,800	980,800	980,800
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	136,252,546				
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	21,366,000				
	介 護 保 険 事 業	79,332,042				
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	67,000				
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び 畜 場 事 業	353,500				
	用 地 先 行 取 得 事 業	1,546,000				
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	1,555,000				
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	2,281,000				
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	2,668,500				
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	1,425,000				
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	762,500				
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	434,500				
	南 平 野 土 地 区 画 整 理 事 業	21,300				
	大 門 下 野 田 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	127,000				
	公 債 管 理	83,996,000				
	計	332,187,888				
企 業 会 計	水 道 事 業	44,377,063				
	病 院 事 業	17,587,405				
	下 水 道 事 業	54,523,560				
	計	116,488,028				
合 計		929,579,561	980,800	980,800	980,800	980,800

(2) 款別一覧(一般会計)

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
1 市 税	226,744,261				
2 地 方 譲 与 税	2,849,001				
3 利 子 割 交 付 金	315,000				
4 配 当 割 交 付 金	1,739,000				
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,300,000				
6 地 方 消 費 税 交 付 金	18,700,000				
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	74,000				
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	836,001				
9 軽 油 引 取 税 交 付 金	6,060,001				
10 地 方 特 例 交 付 金	925,000				
11 地 方 交 付 税	5,645,000				
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	356,000				
13 分 担 金 及 び 負 担 金	3,209,543				
14 使 用 料 及 び 手 数 料	8,743,260				
15 国 庫 支 出 金	83,854,909	5,400	5,400	5,400	5,400
16 県 支 出 金	19,207,113				
17 財 産 収 入	1,298,435				
18 寄 附 金	240,001				
19 繰 入 金	13,946,542				
20 繰 越 金	1,612,090	247,900	247,900	247,900	247,900
21 諸 収 入	30,346,688				
22 市 債	52,901,800	727,500	727,500	727,500	727,500
歳 入 合 計	480,903,645	980,800	980,800	980,800	980,800

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
1 議 会 費	1,693,491				
2 総 務 費	43,628,441				
3 民 生 費	190,781,724				
4 衛 生 費	37,757,439				
5 労 働 費	411,678				
6 農 林 水 産 業 費	1,856,670				
7 商 工 費	16,034,690	10,800	10,800	10,800	10,800
8 土 木 費	79,742,682				
9 消 防 費	16,009,643	970,000	970,000	970,000	970,000
10 教 育 費	43,660,233				
11 災 害 復 旧 費	5				
12 公 債 費	49,126,949				
13 予 備 費	200,000				
歳 出 合 計	480,903,645	980,800	980,800	980,800	980,800

(3) 事務事業別の要求と査定経過

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 広域連携推進事業		補正額	10,800
局/部/課	経済局/商工観光部/経済政策課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	予算書P. 13	要求 10,800
<p><事業の目的・内容> 交通の結節点という拠点性を活かし、東日本地域の地方創生を成し遂げるため、交流人口の拡大や経済活動促進のための事業を実施します。</p>		財政局長	10,800
		市長	10,800
<p><補正の目的・内容> 国の交付金を活用し、(仮称)東日本連携支援センターの具体的な設計業務を円滑に進めるための調査を行う経費について、補正を行うものです。</p>		査定区分	A
		補正前予算額	69,031
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
事務事業名 消防施設等整備事業		補正額	970,000
局/部/課	消防局/総務部/消防施設課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/3目 消防施設費	予算書P. 13	要求 970,000
<p><事業の目的・内容> 消防体制の充実強化及び消防署所を計画的に整備するため、(仮称)見沼区片柳地区消防署の設計等を行います。また、消防団の充実強化に係る事業を推進するため、消防分団車庫の建設工事及び設計業務等を行います。</p>		財政局長	970,000
		市長	970,000
<p><補正の目的・内容> 消防力整備計画に基づき、中央消防署を移転整備するための用地を取得する経費について、補正を行うものです。</p>		査定区分	A
		補正前予算額	397,875
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満